

【別紙様式】

静岡市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	病院事業会計補助金		
総事業費 (千円)	1,405,470千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	177,900千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍において光熱費高騰による影響を受けている病院事業に対して価格高騰影響分を財政支援することで、地域医療を提供している病院の機能を維持することを目的とする。(医療機関に対する物価高騰対策支援)</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 光熱水費(電気) 予算不足見込額: 108,422千円 ≒ 108,400千円 光熱水費(ガス) 予算不足見込額: 69,520千円 ≒ 69,500千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 静岡市立清水病院</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 静岡市立清水病院は、清水地域の中核病院として新型コロナウイルス感染症への対応を含め、主に急性期医療を担っているが、今般のコロナ禍における光熱費高騰が病院の経営へ悪影響を及ぼしている。静岡市立清水病院は、特に清水地域で唯一新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている医療機関であり、病院の休止や診療機能縮小は静岡市民の生命・健康に悪影響を及ぼす。そこで、市立病院としての診療機能を維持し、静岡市民の生活を守るため、静岡市立清水病院を交付対象者として、補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、静岡市立清水病院の診療機能が維持され、静岡市民の生命・健康が守られる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応との関係	<p>病院事業は、コロナ禍におけるエネルギー価格等の高騰により、令和4年4月～9月の光熱費(電気・ガス)の実績が、前年同期比136.7%(電気)、129.8%(ガス)となり、このままでは予算不足により事業継続が困難な状況となる。</p> <p>病院事業のエネルギー価格の高騰分を一般会計から繰り出し、病院の診療機能の維持を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染症への対応など市民の生活の維持に資するものであるため、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		